


所管部課		総務部 文書課		部長		矢吹 勇一		
件名		令和4年第3回東大和市議会定例会の招集日について						
		区分	○	1審議事項		2報告事項		
関係事項	条例規則	地方自治法第101条第1項及び第7項、第102条第2項 東大和市議会定例会の回数に関する条例 東大和市議会定例会の招集時期に関する規則						
	部課機関	議会事務局						
1 要旨								
(1) 招集日について 令和4年9月 1日(木)としたい。 (2) 告示予定日 令和4年8月25日(木)としたい。 (3) 議案送付予定日 令和4年8月25日(木)としたい。 (4) 影響及び効果 招集日が確定することで、令和4年第3回東大和市議会定例会に向けて、議案送付や議案審議に対する準備等を適切に行うことができる。								
2 経過(現時点に至るまでの経過)								
3 留意事項(問題点等)								
(1) 提出予定案件名の報告は、7月6日(水)の庁議で行う。 (2) 提出予定案件の審議は、7月20日(水)の庁議で行う。								
4 主管部処理案(検討結果等)								
上記日程のとおり事務を進めたい。								
5 審議結果								

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。